

Un jour

アンジュール

アンジュールはフランス語で「ある日」という意味。一人ひとりの「ある日」を紡いでいきたいという願いを込めた情報紙です。

特集

男女共同参画で創ろう「元気都市あおもり」

平成 24 年 10 月、市では「青森市男女共同参画プラン～あなたと私 ともに創る 元気都市あおもり～」を策定しました。プランの理念は「男女共同参画都市」青森宣言。宣言の実現に向け、プランでは 5 つの基本方向を掲げています。今号では、この 5 つの柱に沿って、アンジュールがプランを読み解きます。

「男女共同参画の視点」って



どんな視点なの？

プランでは「男女共同参画の視点」というキーワードが多く使われています。この「男女共同参画の視点」とはどのような視点なのでしょう。

男は仕事？女は家庭？

男女共同参画の理解と実践のためには、男性と女性がともに社会を構成する一員であると認め合うことが前提となります。社会にはこれまでの慣習などから「男性は仕事、女性は家事・育児・介護」という性別による役割分業が根づいています。しかし近年、超高齢化、介護人口の増加、女性就業率の上昇、雇用問題に加え、経済・情報・金融等のグローバル化が、私たちの日常生活に大きな変化をもたらしています。

活力ある青森市をめざして

変化に対応し、活力ある社会を持続していくためには、男女が互いを尊重し、家庭や仕事での責任を分かち合い、働き方の工夫をし、ともに社会に参画することが求められます。自分自身に関係あることとして問題意識を持ち、オルタナティブ(既存の価値にとらわれない)な考えに立ち、女性をはじめ多様な人材を活用していく姿勢、男女平等、人権、暴力等の課題について考え行動していく姿勢が、「男女共同参画の視点」として言えるのではないのでしょうか。

ニュースの



DV と児童虐待

「DV の影に虐待あり」「虐待の影に DV あり」と言われるほど、二つは密接な関係にあり、家庭という閉ざされた空間の中で複雑に絡み合っています。

DV 加害者は被害者を支配する手段として子どもを利用したり、被害者である母親は加害者へ気を使うあまり子どもに無関心になったり、逆に虐待を加えてしまうこともあります。

DV のある家庭では、子どもにも身体的暴力が及ぶ可能性があるだけでなく、繰り返し起こる暴力や暴言を見聞きすることでも、子どもたちの心は大きく傷つきます。暴力を振るってもいいものと思うようにもなります。こうしたことから、子どもが DV を目撃することも児童虐待とされています(児童虐待防止法第 2 条)。

11 月は「女性に対する暴力をなくす運動」が行われ、「児童虐待防止推進月間」でもあります。DV も虐待もない、男性も女性も、大人も子どもも、誰もが安心して暮らしていける社会をめざしましょう。

DV 短編アニメ上映会(10/17)



短編アニメ「パパ、ママをぶたないで」(ノルウェー映画)の鑑賞と話し合いを行いました。「辛い映画だったが、DV がどんなに子どもを苦しめるのかがわかった」「DV は夫婦だけの問題ではないと初めて気づいた」「私にできることは何だろう」など、午前・午後・夜のどの回でも、真剣な話し合いが行われました。

男女共同参画プラザでは、1月30日(水)1時半から、再度上映及び講演会等を開催します。赤ちゃん連れも男性も参加しました。「多くの人に DV の問題を知ってほしい」という思いを共有しました。

■「きめる、うごく、東北(こち)から」
東日本大震災の被災地仙台が10月に開催した日本女性会議のテーマがこれ。東北での開催は青森から10年目。復興は震災前に戻ることじゃない、より良い社会をつくりあげていくことだ。すなわち、男女共同参画と共生にもとづくコミュニティの再生。会場は熱く燃えました。
女性たちには社会を変える力も責任もある。女性たちよ、さらなるエンパワーメントを。もちろんな、男性も。
(白井)



今年の記念月間事業から



乳がんの早期検診・早期治療を訴える大きなピンクリボン

平成 8 年 10 月 22 日の「男女共同参画都市」青森宣言を記念し、市では毎年 10 月を男女共同参画都市宣言記念月間としています。

今年も、男女共同参画プラザ、働く女性の家、市民図書館などで 11 の事業が開催されました。

テーマは、人身取引、セクシュアル・マイノリティ、DV、ワーク・ライフ・バランス、女性メンター、男性の生き方、乳がん検診の勧めなど多岐にわたりました。

「人身取引」パネル展示(10/1～8)

性的搾取、強制労働、徴兵、養子斡旋など、様々な形で行われています。グローバル化や経済格差の拡大に伴って、国境を越える深刻な脅威になっています。基本的人権を侵害する問題です。しかも、日本は受入れの度合いが最も高い国の一つなのです。



「人身取引」の実態を伝えるパネル展示

セクシュアル・マイノリティを理解する講座(10/6)

第 3 次男女共同参画基本計画では、男女を問わず性的指向を理由として困難な状況に置かれている場合や性同一性障害などを有する人々に対し、人権尊重の観点からの配慮が必要としています。差別や偏見の解消をめざす取り組みが求められており、講座に参加した人たちは「理解が進んだ」と回答していました。

「男女共同参画都市」青森宣言

私は私を大切に思うのと同じ重さで
あなたを大切に思う

性別を超え
世代を超え
時代を超え
人と協調し 人を信頼できる
誇り高い人間でありたい

すべての人の自立と平等をめざして
青森はここに「男女共同参画都市」を
宣言します。

平成 8 年 10 月 22 日 青森市

<発行>
青森市民生活部市民協働推進課
男女共同参画室
〒030-8555 青森市中央 1-22-5
☎ 017(734)2296 FAX 017(734)5232
<企画編集員>
白井壽美枝・阿部美智子(NPO 法人あおもり男女共同参画をすすめる会)、森昭美(NPO 法人ウイメンズネット青森)、塚本艶子(ネットワーク A・L)

転載希望の方はご連絡ください。

女性の悩み相談カダール相談室
パートナーからの暴力の悩み、自分自身の生き方や家庭のことでの相談など、女性相談員が応じます(面接相談・電話相談)。ひとりでも悩まず、ご相談ください。
【時間】休館日(毎月第 2 水曜日)を除く毎日 9:00～22:00
【場所】青森市男女共同参画プラザ「カダール」 お話を傾聴するため、事前に相談日時等についてご相談ください。
【お問合せ】☎017-776-8858 (休館日を除く 9:30～21:00 受付)

・・・青森市の男女共同参画拠点施設・・・
* 青森市男女共同参画プラザ「カダール」
(青森市新町 1-3-7 アウガ 5・6F)
【開館時間】 9:00～22:00
【休館日】 毎月第 2 水曜日
【電話】 017(776)8800
【FAX】 017(776)8828
* 青森市働く女性の家「アコール」
(青森市勝田 1-1-2)
【開館時間】 9:00～22:00
【休館日】 毎月第 2 日曜日
【電話/FAX】 017(723)1700

今昔物語

みつけてみませんか？

あなたのまわりの昔と今

昔 高校の家庭科は女子のみ。今 男女ともに家庭科がある。

昔 「キミ作る人、ボク食べる人」というCMがあった。今 「イクメン」「カジダン」「イクジイ」など、家事や育児に積極的に参加する男性が話題に。

昔 「女は高学歴だと嫁に行きそびれる」と言われた。今 女子の大学進学率が上昇。

昔 女性に対し「職場の花」「そんなことを言われるのも若いうち」という風潮があった。今 平成5年、国がセクハラを定義。平成9年、男女雇用機会均等法が改正され「セクハラに対する事業主の配慮義務」が規定された。

昔 女性は入社するとき契約書に「結婚したら退職する」とサインさせられることも。結婚、出産を機に退職を余儀なくされた。今 男女差別は禁止されている。

昔 「看護婦」や「保母」と呼ばれ、女性の仕事とされてきた。今 「看護師」「保育士」と言葉も変わり、男女関係なくやりたい人がやれる仕事になった。

昔 赤ちゃん連れの外出は、おむつ替え一つでも大変だった。今 県や市の施設をはじめ大手スーパーなどに授乳室やオムツ換えができる男性トイレもある。外出も楽になった。

昔 防災現場は男だけの社会だった。今 女性消防士、女性消防団員も誕生し、防災分野に女性の視点が入るようになった。

昔 夫の暴力、暴言、浮気に対して、「男はそんなもの、口では勝てないから手が出てしまうのよ、夫を立てて上手くやりなさい」と言われ、さらには「あなたにも悪いところがあるんじゃないの？」と責められることもあった。今 平成13年、DV防止法施行。夫婦間であろうと暴力は犯罪となり、警察も対応するようになった。

昔 性を表すのに、男と女だけだった。今 男と女だけではなく、性同一性障害や性的指向への理解が少しずつ進んでいる。



基本方向 1

男女共同参画の拡大のための意識改革

意識を変えよう！



男は仕事、女は家庭？ 必ずしもそうじゃなくたっていい。選択肢は無限にある。男でも女でも。

基本方向 3

労働環境における男女共同参画の促進

男女ともに働きやすい環境を！



男だって女だって、働き続けながら健康で豊かに暮らしたい。仕事と私生活のバランス。夫婦間での負担のバランス。ムリなくちょうどよく。

基本方向 5

男女平等と人権の尊重

暴力のない、誰もが尊重される社会を！



私は私を大切に思うのと同じ重さで、あなたを大切に思う。相手を思いやる気持ちさえあれば、DVやセクハラなんて起こらない。

基本方向 2

男女共同参画の視点に立った行動改革

積極的に女性の登用を！



世の中に男と女は半々。なのに物事を決めるのは男性ばかり？ 意思決定の場に女性を増やせば、これまでにないアイデアだって出るはず。

基本方向 4

地域生活における男女共同参画の推進

みんなが元気に暮らせるまちを！



地域には、男も女も、子どもも大人も、いろんな人が暮らしている。みんなの地域なんだから、みんなで考えなきゃ、かゆいところに手が届かない。いろんな人の参加。これも男女共同参画。

青森市男女共同参画プランに寄せて

内海 隆
(青森公立大学教授)

「自立」と共生がこれからの社会のキーワードだと言われますが、男女がそれぞれ一人の人格として尊重される男女共同参画社会はその原点です。
検討会議を通じて、「ねらい」としての男女共同参画都市「青森宣言」があったからこそ、プランの策定が順調に進んだと感じました。この度の男女共同参画プランが、青森市の男女共同参画推進のしくみより「ねらい」としての役割となることを期待しています。



協働…行政又は市民だけでは解決できない地域課題を克服するため、市民活動団体や行政が、それぞれまちづくりの主体として、同じ目的のためにお互いが持てる力を出し合い連携して、まちをより良いものにしていくプロセスのこと。

「青森市男女共同参画プラン」は市のホームページでご覧いただけます。また、カダール(男女共同参画プラザ)とアコール(働く女性の家)に備え付けています。

男女共同参画で創ろう「元気都市あおもい」

平成24年10月、市では「青森市男女共同参画プラン」あなたと私とともに創る「元気都市あおもい」を策定しました。プランの検討に当たっては、日頃から男女共同参画の推進に尽力されている市民団体のほか、経済、労働、保育など、様々な分野の有識者の方々から約9か月間にわたり幅広い「意見をうかがいました」。

男女共同参画社会は、行政だけでも、市民だけでも、実現することはできません。協働※で進めましょう！

